

調剤

- ___ 1)調剤業務を適切に実施できる
 - ___ ・処方箋の記載事項を確認できる
 - ___ ・内服計数調剤が実践できる
 - ___ ・散剤の調剤が実践できる
 - ___ ・外用剤の調剤が実践できる
 - ___ ・水剤の調剤が実践できる
 - ___ ・5Rの指差し声出し確認ができる
 - ___ ・調剤の受付業務が実践できる
 - ___ ・調剤の監査が実践できる
 - ___ ・第2種及び第3種向精神薬の調剤が実践できる
 - ___ ・麻薬・覚醒剤原料の調剤が実践できる
 - ___ ・注射調剤が実践できる
 - ___ ・注意喚起の紙が必要な薬剤を理解し、添付することができる
 - ___ ・注射受付が実践できる
 - ___ ・注射の監査が実践できる
 - ___ ・特定生物由来製品の調剤が実践できる
 - ___ ・薬剤の保管方法を理解できる
 - ___ ・当直・夜勤対応ができる
 - ___ ・インスリン自己注射の患者説明ができる
 - ___ ・テリボン皮下注の患者説明ができる
 - ___ ・吸入薬の患者説明ができる(イナビル、リレンザ)

- ___ 2)疑義照会を実践することができる
 - ___ ・疑義照会を簡潔に要領よくまとめてから処方医に照会している
 - ___ ・疑義照会経過の結果を誰が見ても理解できるよう記録を残している

- ___ 3)窓口対人業務を適切に実践できる
 - ___ ・院内スタッフに対して窓口対人業務が実践できる
 - ___ ・患者に対して窓口対人業務が実践できる(CF薬対応など)
 - ___ ・患者の薬剤使用状況を継続的かつ的確に把握できる

- ___ 4)調剤室で使用する機器およびシステムについて理解できる
 - ___ ・電子カルテおよび部門システムが理解できる
 - ___ ・電子カルテおよび部門システムが使用できる
 - ___ ・調剤機器の取り扱いができる
 - ___ ・分包紙やインクリボンの交換ができる
 - ___ ・TOSHO処方関連機器の再起動ができる

院内製剤

- ___ 1)院内製剤の使用にあたり必要な院内手続きを理解している(GCU・小ミド点眼)
 - ___ ・院内製剤における法的位置づけを理解している
 - ___ ・院内製剤におけるクラス分類を理解し、必要な倫理的措置を講じることができる

- ___ 2)院内製剤を調製することができる(見学)
 - ___ ・院内製剤の品質管理、調製方法について説明することができる
 - ___ ・調製に適した作業環境を選択することができる
 - ___ ・調製に適した装備を装着できる
 - ___ ・調製に必要な器材、原料を適切に選択することができる
 - ___ ・調製記録を作成することができる
 - ___ ・調製された薬剤の監査ができる
 - ___ ・調製後の後片付けができる